

(様式1)

7教総第72号

令和7年9月24日

文部科学大臣 殿

安城市長

三星 元人

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

安城市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

（担当）

安城市教育委員会

担当部署：教育部総務課

担当者名：杓名

電話番号：0566-71-2253

メール：kyoikusomu@city.anjo.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年4月

(2) 評価の方法

実施計画や安城市障害者福祉計画において設定した指標に基づき、事業の成果を定量的に把握し、評価する。
実施予定学校数を指標とし、実施完了学校数により評価した。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、すべて達成できた。
これにより児童生徒に安全で快適な教育環境を提供することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

新田小学校、安祥中学校にエレベーター及び多目的トイレの設置を行い、バリアフリーの観点から安全で快適な利用ができるようになった。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
新田小学校	(2)	07	大規模改造(障害)	校	S	R6.5～R7.2	R7.2.25		EV棟増築
新田小学校(99期)	(2)	07	大規模改造(障害)	校	S	R6.5～R7.2	R7.2.25		EV棟増築
安祥中学校	(2)	07	大規模改造(障害)	校	S	R6.5～R7.3	R7.3.3		EV棟増築
安祥中学校(99期)	(2)	07	大規模改造(障害)	校	S	R6.5～R7.3	R7.3.3		EV棟増築